

・日本国憲法
・教育関係諸法
・学習指導要領
・県・市教委方針

学校の教育目標
進んで学び、心豊かで、たくましく生きる中央っ子の育成

○子どもの実態
・中庭や運動場で、体を動かして遊んでいる。
・下学年の面倒見が良い。
・家庭学習で自主学習に取り組んでいる。

【めざす児童像】

やさしく 【徳育】	かしこく 【知育】	たくましく 【体育】
◎きまりや約束を守り、相手の気持ちや立場を尊重する子 ・気持ちのよいあいさつや返事ができる。 ・相手の気持ちを考えた行動や言葉遣いができる。 ・きまりや約束を守り、人の役に立つことができる。	◎学び方を身に付け、進んで表現する子 ・基礎的・基本的な知識・技能や学び方を身に付けている。 ・身に付けた力を生かして考え、進んで表現することができる。 ・夢や目標(めあて)をもって、主体的に学習に取り組む。	◎心身ともに健康でねばり強い子 ・規則正しい生活ができる。 ・自らの健康や体力の向上に努めることができる。 ・最後まで粘り強くやり抜くことができる。

○教師の願い
・自ら進んで取り組む子ども
・自分や友達を大切に、ともに育つ子ども
・正しく判断し、活動する子ども

○保護者・地域の願い
・子どもが喜んで通う明るくきれいな学校
・地域と保護者をつなぐ学校
・基本的な習慣を身につけ、基礎的な学力を身につけている子ども

道徳教育の方針
学校教育活動全体を通して、人間尊重の精神に基づき、豊かな心を持ち、自ら考え正しく判断して行動できる、心身共にたくましい実践力のある子どもの育成を図る。

道徳教育の重点目標
心を豊かにし、進んで実践できる子どもの育成

各学年の重点目標

1・2年	3・4年	5・6年
①身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接し、自他の生命や存在を大切にすることを育てる。 【D17、18】 ②よいと思うことを進んで行い、やらなければならないことをしっかり行う子どもを育てる。 【A1、5】 ③身近にいる人に温かい心で接し、友達と仲よくして、周りの人に感謝する子どもを育てる。 【B6、7、9】 ④約束やきまりを守り、自分の役割をきちんと果たす子どもを育てる。 【C10】	①自然のすばらしさや生命の尊さを感じ取り、自他の生命や存在を大切にすることを育てる。 【D18、19】 ②正しいと判断したことは勇気をもって行い、自分でやろうと決めたことは粘り強くやり遂げる子どもを育てる。 【A1、5】 ③相手のことを思いやり、友達と助けあい、周りの人々に感謝の気持ちを持って接する子どもを育てる。 【B6、7、9】 ④約束やきまりを守り、進んで働き、みんなで協力し合う子どもを育てる。 【C11、15】	①生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命や存在を尊重する子どもを育てる。 【D19】 ②自分について考え、悪いところは改め、よい所を伸ばそうと努力する子どもを育てる。 【A4】 ③だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする子どもを育てる。 【B7、8】 ④自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たし、みんなのために進んで役に立つことをする子どもを育てる。 【C14、16】

道徳の時間
自己を見つめ、道徳的価値を内面的に自覚させることに重点を置き、教育活動の全領域との関連を図りながら、これを補充・進化・統合し、道徳的実践力を育てる。

「特別の教科 道徳」を意識した授業
「生きる力」の効果的な活用

各教科	外国語活動・英語	総合的な学習の時間	特別活動	その他の教育活動
○各教科の目標にしたがって指導しながら、道徳性を意識し、道徳年間計画と有機的に関連を持たせながら指導する。	○外国語でコミュニケーション活動を行う中で、仲間との関わりを大切に、共に学び合う態度を養う。	○体験的な活動を通して自分自身を見つめ、互いに認め合い、高め合う姿勢を養う。また地域の自然や人・文化に触れる中で、様々な価値に気づく。	【学校行事】 ○集団の一員としての自覚と集団の律の中で自主的・実践的態度を育成する。 【学級活動・児童会・クラブ活動】 ○個性の伸長の中に、自主性、社会性の育成と自発的活動を促す。	・生活目標 ・全校朝会の講話 ・朝の会、帰りの会の充実 ・環境整備 ・縦割り活動 ・生き物の飼育・植物の栽培 ・日記指導 等 ○基本的な生活の習慣化と道徳生を具体的に学ばせ、実践的態度化を図る。

地域・保護者との連携